

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成23年8月1日(月) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館建設に関するアンケートの内容について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	横沢	英一	君
委員	永田	公由	君	委員	西條	富雄	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	五味	東條	君	委員	塩原	政治	君

欠席委員

委員 中村 努 君

説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
生涯学習部長	加藤	廣	君
スポーツ振興課長	濱	俊樹	君
体育施設係長	青木	敏彦	君
スポーツ振興係長	今井	厚士	君

議会事務局職員

事務局長	成田	均	君	事務局次長	小松	俊夫	君
庶務係長	小澤	真由美	君				

午前10時00分 開会

委員長 それでは皆様、おはようございます。ただいまから地域開発特別委員会を開会してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。最初に、理事者のほうからごあいさつあったら、お願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、またお暑い中、委員会を開催いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。なお、おっつけ市長も出席をしたいと申して

おりましたので、今、都市大塩尻高校のほうへ出ておりますので、間に合い次第、出席をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

本日御協議いただく事項につきましては、前回7月6日に御協議をいただきました新体育館に関するアンケートの修正案について御協議をいただきたいと思っております。7月6日には幾つかの御意見をいただきまして、特に設問のあり方等に関しまして、御指示といたしますか、御意見に従いまして修正をしましてまいりました。それから、アンケートの実施の方法、各地区の年代層の違い等がございましたので、その方法も検討してまいりましたので、御協議を申し上げたいと思います。幾つかの課題もございますので、どうぞよろしく御協議をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

委員長 それでは、協議に入ります前に、議長のほうからごあいさつをお願いいたします。

議長あいさつ

議長 おはようございます。御苦労様です。新体育館に関しましては、地域開発特別委員会で協議をいただいているわけですが、きょうはアンケートの修正について協議をいただくようになっております。そして、これは私の考えでございますけれども、8月8日の全員協議会で議員の皆様には御議論をいただきたいと思っておりますけれども、私といたしましては、ここまで議会のほうとしてもですね、アンケートの内容について検討してまいりましたので、塩尻市及び塩尻市議会ということで、このアンケートを市民の皆さんに提案できたらなというふうに、ちょっと考えを持っております。きょうは、その御議論はしないですね、8日の全協で全議員の皆さん出席の中で議論をしていただいて、決定をしていただきたく。一応私の考えだけ特別委員会の皆様に申し上げて、あいさつにさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

新体育館建設に関するアンケートの内容について

委員長 それでは、それぞれごあいさつにもありましたように、前回に引き続きまして新体育館に係るアンケートの内容について、修正案について協議を進めてまいりたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習部長 冒頭ちょっとお願いがございます。今、スポーツ振興課長浜、前回に続いてでございますけれども、ちょっと声、声帯をですね、ちょっと患っております、声がほとんど出ないような状況でございます。そんな中で、その後、議員さんのお問い合わせ等についても失礼のあった部分もあるかと思っておりますけれども、本日、私と青木がメインで説明をさせていただきながら、今井も出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。大分、本人も苦しんでおるんです。医者にも行っておるんですけども、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。まず、今回の趣旨につきましては、先ほど副市長からもお話をさせていただきましたけれども、アンケート内容の修正等が主でございます。前回の7月6日の御協議いただいた部分で主なものとしたしましては、地域により年齢が多い地区と若い世代がいて、不公平さが出てこないかというようなお話、また御指摘。高齢化率を考慮しないと回答者の年齢が異なるのではないかなというような御指摘もいただいたところでございます。また、79歳で切った理由は何かというような御質問も

いただいた経過がございます。これにつきまして、また後から資料のほうで御説明をさせていただきますけれども、現在、私ども事務局の中では、79歳を市民、住民の基本では15歳から以上という形で変更できれば差しかえたいと。無作為と言いながら切る理由が、よくよく考えていくとですね、大変難しいという部分もございますので、年齢を広げていきたいという部分で、1万人については同様でございます。

また、設問の並び順については、恣意的であるのではないかというようなお話もいただき、これについても修正をさせていただいたところでございます。

また、アンケートの項目に、災害時の避難施設等々入れるべきではないかというような御意見、また、現体育館との維持費、これについてですね、表に出して説明をしていくべきではないかというような御意見をいただきまして、また、地図の中では幹線道路等が明確でなく、細すぎて市民にもわかりにくいんじゃないかというような御指摘等々、多くの御指摘をいただきまして、これに基づきまして、修正案1と修正案2というような形でですね、現在御提示をさせていただきます、事前に御討議させていただいたところでございますので、これについて青木補佐のほうからなる御説明を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

体育施設係長 私のほうから説明させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。

最初に修正案1ということで、資料につきましては資料No.1でございます。表のアンケートのご協力のお願いにつきましては省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

次のページめくっていただきます。基本的に修正案1というのは、前回御提示したものがベースになっております。それぞれ1、2、3は同じでありまして、問4、ここがですが、前回御提示させていただきましたのは、1から5番が、それぞれ順番が逆になっておりまして、今回は、それを逆にいたしまして、まず、現在の市立体育館をそのまま使用すべきだというのを1番に設定してございます。その次に、新体育館は建設せず、現在の市立体育館を増改築すべき。次に、災害時の避難施設を兼ねる小規模体育館を複数建設すべき。次に、体育館建設研究委員会の提言に基づく延床面積8,200平方メートル程度の新体育館を建設すべきで、最後に、わからないという順序にさせていただいてあります。なお、前回もう1つ、9,500平方メートルの体育館という部分があったけれども、これは内部で検討するに当たり、この9,500平方メートルというものは削除させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

あと、設問5、6、7それぞれにつきましては、前回と基本的には変わっておりませんのでよろしくお願いたします。

修正案1につきましては以上でございますが、引き続き修正案2のほうでよろしいでしょうか。

委員長 どうでしょうか、皆さん、御質問、確認したい点、よろしいですか。また後から。

体育施設係長 では次の資料No.2ということで、修正案の2ということでお願いたします。ご協力のお願い文につきましては同じでありますので、省略させていただきます。

ページをめくっていただきたいと思いますが、問1、問2、問3につきましてはそれぞれ同じでございます。問4から新しくこのように設問をつくっておりますので、よろしくお願いたします。問4です。あなたは新体育館の建設についてどのようにお考えですか。1つ選んでお答えください。まず、新体育館を建設すべきだとお答えになった方は、その後問5、問7、問8、問9へ進むようになってございます。2番、新体育館を建設すべきでないとお答えになった方につきましては、問6、問9へ進むようになってございます。最後に、わからな

いというのがございまして、問9へ進むようになってございます。

まず問5でございます。問4で、新体育館を建設すべきとお答えいただいた方にお聞きします。新体育館を建設すべきと答えた理由で、考えに近いものを3つ以内でお答えください。現体育館では手薄になっている。市民の多様な要望に対応できる。済みません、現体育館では手狭になっている。市民の多様な要望に対応できる。市民の健康体力づくりの拠点ができる。公式試合の会場として利用できる。スポーツ以外の大規模イベントの会場として利用できる。大規模災害時に避難施設として利用できる。その他。という内容になってございます。

次の問6でございます。問4で、新体育館は建設すべきでないとお答えいただいた方にお聞きしております。新体育館は建設すべきでないと答えた理由で、考えに近いものを次の中から3つ以内でお答えいただきたいという内容でございます。現在の市立体育館で満足しているので、そのまま使用すべき。多額の建設費がかかる。

多額の維持費がかかる。現在の市立体育館を増改築して使用すべき。災害時の避難施設を兼ねる小規模の体育館を複数整備すべき。その他。となつてございます。

次に問7です。問4で、新体育館を建設すべきとお答えいただいた方にお聞きしております。建設時期はいつごろがよいと思えますか。1つ選んでお答えください。合併特例債が使える期限の平成26年度までに建設すべき。経済状況、財政状況を見きわめ、建設時期は平成26年度以降になつてもよい。わからない。という内容になってございます。

次、問8でございます。問4で、新体育館を建設すべきとお答えいただいた方にお聞きしております。新体育館の建設場所は、次のどの場所がよいとお考えですか。1つ選んでお答えください、と聞いております。中央スポーツ公園エリア。開発誘導エリア。番その他、となつてございます。

次の裏面でございますけども、候補地エリア位置図となつておりまして、ルート19、またJR塩尻駅と、太線で、前回よりも見やすくさせていただいております。

問9でございます。その他、体育館等につきまして意見がありましたらご自由にお書きください、という欄になってございます。

資料2につきましては、以上でございます。

委員長 続いて、こちらの資料のNo.3のほうもやっていただけますか。

体育施設係長 続きまして添付資料でございます。資料No.3でございます。アンケートにお答えいただきます前に必ずお読みください、ということで、新体育建設に関する検討の経過でございまして、前回も表形式でお出ししましたけども、今回はこのように、もう少し見やすくまとめたものに基本的になっておりまして、経過につきましては前回と変わっておりません。

次のページをごらんいただきたいと思えます。新体育館最終提言の8,200平方メートルと、現体育館を比較しております。前回は、現体育館の部分に9,500平方メートルの体育館の比較をしてございましたけれども、設問から除きましたもので、現体育館を載せていただいております。

次です。予想される事業費、財源内訳及び維持管理費につきましてです。概算事業費及び財源内訳につきましては、前回御提示させていただいた金額、また内容となっております。その下の維持管理費につきましては、新体育館の予想維持管理費と現体育館の維持管理費の比較を載せていただいておりますので、お願いいたします。

次の裏面をお願いいたします。これは、アンケート調査の方法でございます。先ほど部長のほうから御説明あ

りましたけれども、調査対象につきまして、市内在住の15歳以上の男女ということで、1万人の対象者ということで変更させていただいてあります。抽出方法につきましては、住民基本台帳より該当者を無作為に抽出します。また、郵送による調査票としまして、返信用封筒で郵送により回収します。回収期限につきましては、9月26日の月曜日とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の説明につきましては以上ですので、よろしくお願いいたします。

委員長 きょう提出された資料について御説明いただきましたので、委員の皆様から御質問、御意見等お出しただいて協議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

西條富雄委員 資料1、修正案1の資料1の問4、新体育館建設についてどのようにお考えですか。これはわかりやすくするには、複数回答ありなのか、なしかも足していただければ、わかりやすいと思います。

生涯学習部長 資料1のアンケートについてでございます。これにつきましては、冒頭で、該当する間に1つだけをとということで、冒頭で記載をさせていただいておりますけれども、よろしくお願いいたします。

西條富雄委員 失礼しました。

生涯学習部長 今、お配りをしてございます資料として、これが表、これがアンケートになっておりますけれども、今想定しているのは、市民の皆さん1万人に配布される、これがイメージということでとらえていただければありがたいと思います。まず、アンケートのお願いを見ていただいて、添付資料の説明を読んでいただいて、このアンケートに答えていただくと。それで、この返信用の、入っている封筒に入れていただいて、当市のほうに返送いただくというイメージで、原寸と言いますかですね、送られる形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 きょうの進め方ですけど、修正案の1と2がありますよね。それを、ここでどちらかにするということを検討していくってということになるんですかね、どうでしょうか。そこからまず、出してください、意見を。

青柳充茂委員 だからそういうことなんですか。

委員長 質問なんですけど。

生涯学習部長 資料1、昨年来の委員会の御意見を入れまして、よりよいほうをですね、委員会の皆さん、本委員会で模索をいただき、検討いただき、方向づけをいただければ、よりありがたいです。タイムスケジュールも大変厳しいスケジュールになっております。あまり先にですね、もっていけないような状況もございますので、前回、副市長のほうからお話しましたがけれども、8月中には最終決めて、印刷の関係もございますけれども、できるだけ早い時期でですね、お願いできればと思いますので。お認めいただきたいと思いますので。

青柳充茂委員 さっきの議長のあいさつの内容がちょっと私、よくわからなかったんだけど。このアンケートは何、行政がやるんじゃなくて議会がやるとかなんか、さっき言ってたな。

議長 行政と議会と連名で、一緒に市民に問いかけたいと。それは私の考えですから。青柳委員は青柳委員の考えで。

青柳充茂委員 あいさつの中で何となく出た言葉だということでもいいよね。

議長 それで、8日の全協で。

青柳充茂委員 そういうことを提案したいということ。じゃあ、きょうはそれはいいやね。わかった。

ちょっと質問、改めて。この修正案1と2というのは、どういう違いがあるんですか。要は、アンケートの目

的に照らしてね、1はどういうことを一応目的としていて、2のほうはどういう考え方の違いで2というのをつくったという、その違いをちょっと。それと、やっぱりやる以上さ、2つ示してどっちが選んでくださいっていうんじゃないくて、自分たちとしては、こういう目的から照らして考えればどっちをやりたいっていう意思をね、やっぱり聞かせてもらったほうがよくないかなという気がしますけどね。

副市長 説明の中で最初に申し上げるべきでございましたけども、基本的には私ども、資料No.2の修正案のほうで、市の側の意図としては合っているのかなというふうには考えております。なぜかと言いますとですね、修正案1のほうにつきましては、特に新体育館の建設についてどのように考えているかということと比較的、具体的に聞いております。そういう意味では、何と言うのかな、多様な意見というより、むしろどうなのという問いかけでございます。2のほうにつきましてはですね、建設すべきならどういう形でやるのか、あるいは、建設すべきでないということになればですね、どういうふうなお考えをお持ちなのかということで、2段階で聞いておりますので、お答えになる市民の側から見ると、比較的設問に答えやすいのではないかなと、私どももそれなりの御意見がいただけるのかなというふうに考えております。私どもとしては2のほうなのかなという考え方がございますけれども、委員会で御議論いただきまして、それぞれ修正があれば御意見をお出しただいてというふうな形で。

青柳充茂委員 わかりました。その意図というか趣旨もわかったけど、前回の時に比べると、軌道修正というか、ちょっと変わってきたという感じを受けますよね。修正案1のほうで前回の提案に近い、その筋にのっているという感じ。修正案2のほうはちょっと変わってきた。その変わってきたのは、前回の委員会の時の感じですよ、行政としては自信を持った提案というか、そういうものを市民にお示しできないので、体育館について市民がどういうふうを考えているのかお聞きしたいと、今、副市長の説明にあったとおりだったよね。ところが、今回の説明を聞いていると、やっぱり建てる方向で行くっていう感じを割と出してきたなという感じがするのね。そうである以上は、9,200平方メートルと8,200平方メートルだけ、規模についてもどっちがいいですか、選んでください、じゃなくて、どちらか1つにしたほうがいいという意味を感じますよね。修正案1からは、8,200平方メートルだけにして、でかいほうは取っちゃったっていう。だから、そうであれば、本来の、要は、こういう場所にこういうものを建てたいんだけどどうですかって聞いたほうが、かえってすっきりするんじゃないかという気さえ私はするんだけど。というのはね、ついでに言っちゃうと、アンケートの仕方って非常に複雑で、その結果をどういうふうに出すかっていうの、難しいところがあるんですが、修正案1のほうは割と考え方を聞くだけなので、まさに判断材料にしますよというのに合っていると思います。この前文というかアンケートの依頼の文章にね。修正案2のほうは、実は問4のところ、建設すべきと、すべきでないという一番重要な項目を選ばせて、枝葉に入っちゃうんですね。なので、すべきほうの話に入っちゃうと、すべきじゃないと答えた意見というのは、ある程度、何と言うか、軽くなってくるというかね。どの程度の率だったら軽くならずに済むかという問題はあるんだけど。だから、非常にね、2のほうは相当意思がはっきり出てきているんですよ。なのに、あいまいにしてあるわけ。だから、ちょっと何と言うのかな、2のほうは少し結果の使い方を非常に難しくするという感じがします。1は1で、アンケート結果の使い方は非常に難しく、もともと難しいんだけど、これは、一体何だかわかりませんからね。それを聞いて、本来のやり方である、行政が意思をきちっとかためて提案をつくって、それで議会にお諮りをして通ったらやっていくという形になるわけだから、修正

案1のほうは難しいようでは、そう難しくはないんですよ。2のほうは、扱いによっては非常に難しい問題を起こしてくる。だから、この後また住民投票とかいう動きが出かねないような話になるかもしれないような、リスクをもっているというふうに思います。ちょっと難しい話をしましたけど、感想を。

副市長 御指摘をいただきましたけども、私どもとしましてはですね、意図的にどちらかにしようということは考えておりませんので、そこにご協力の表書きにもございますし、それから、体育館建設に関する資料、ちょっとごらんをいただきたいと思いますが、その経過の中でですね、いろんな検討を今まで重ねてきて、議会も御一緒に検討をしてきていただいたと。(6)でございますけども、結論的には、市では、この答申をもとに中央スポーツ公園云々ということがありましてですね、しかし、市議会と協議を重ねてまいりましたけれども、折からの経済状況の悪化の中で、市民の意見を聞きながら慎重に対応していくということになっております。したがって、新体育館の建設については、アンケート調査をもってできるだけ多くの市民の意見をお聞きし、それを判断材料として議会と協議して平成23年度中に結論を出す。これが今までの私どもの検討したところでございますし、議会のお立場もそういう形になっているというふうに認識しておりますので、これをもって今アンケートを実施する、こういう意図でございます。したがって、市民の皆さんで、このアンケートについて、イエスかノーかを問う、その材料をもとにしてもう一度市と議会ときちんと検討をして、どちらかの方向を出す、こういうことを考えておりますので、今御指摘がありましたように、もう建設の方向に向かっているとかということではございませんので、その辺は誤解のないように。

青柳充茂委員 そうかとは思いますが、いわゆる最後の要望だよ。いずれにしても、今度の全協の時まででもいいんですけども、ある程度ね、どのようなアンケート結果を想定してるっていうか、シミュレーションの話ですよ。と言うのはね、例えば修正案1でいくにしろ、2でいくにしろ、例えば5つ答えがある中で、どのようなパーセントで、全部20%とかということはないと思うけども、でも、じゃあ全部20%だった時とか、それからちょっと、一番多いところでも28%だったとか、30%だとかという時に、じゃあ、30%ともう一個20%との違いをどうするかとかね。それから、1から5までの間、1と2はどうだとか、そういうある程度アンケートの結果についての想定というか、こうなったらこういうような判断でいくんだというような話もある程度やっとならぬと、目安だよ。ちょっとぐあい悪いかなという気がします。特に、修正案2のほうの建設すべきではないというのと、すべきという話から次へ突っこんでいく時にね、何パーセントというのを最低ラインって考えるかね。例えば、すべきって言った人が確かに多かったけど、わからない人が多くて30%だったけど、その次へ進んでいっていいのかどうかという問題もあるんで、そこら辺の、どういうアンケート結果が出た時にはどういう判断でいくんだというような目安を、ある程度検討しておいてほしいと思うんですよ。言いにくいことだから難しいとは思いますが、ただ、それがないと、結果を見てから、要するに泥棒を見てから縄をなうような話になっちゃって、慌てふためく話になると、私は思うけども、要望ですから。

副市長 御指摘のとおりですね、非常に結果がわからないと言いますが、前回のアンケートもそうございましたけれども、これは、委員会で作られたんですが、非常に拮抗をしているという意見が出てまいっております。いわゆるイエス、ノーが拮抗をしているというふうに考えておりますので。その差で、こういうふうにイエスとお答えになったら、じゃあイエスでいくよ、あるいはノーとお答えになったらノーでいくよということでは、私はないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこのところをですね、このアンケートという手法を

使って、これは住民投票と違いますから、市民の本当の多様な意見をきちんと私どもと議会とで把握をさせていただいて、よりよい方向を出していくということだろうというふうに思っておりますので、その辺は、もちろんいろんな想定はしてまいりますけれども、最終的に議会と御判断をさせていただくと。こういうことでございます。

青柳充茂委員 それはわかるけど、できるだけ想定してみてください、ケースを。

委員長 もう少し意見出してください。

務台昭委員 1ページ目のね、資料1、2も同じ文面でアンケートをお願いするということでありますけれども、この文面についてね、非常に問題があるように思うんです。というのは、どういうことかと言うと、この間、過日ですね、私の後援会の発表会をちょっとやったんですが、60人くらい集まったんですか。その中で、アンケート調査が9月かそこらにあるかもしれないと、体育館について、そういう話をしたら、中身についてどういうふうになるか話をしろということなんです。だから、以前に渡された概要を少しお話したんですが、新体育館については、ここのいずれも3行目にあるように、塩尻市体育協会から要望されて、それでさらに議会がそれをどういうふうにとらえたか、そこで決定したんじゃないかと、知らないうちに決定したんじゃないかという意見も出た。そのところは、私、その時に議員じゃないからわからないんですけど、そういうことから始まって、アンケート調査はかつてやったことあるだろう。やった人はいるかって言ったら、どなたも返事をされない。ああ、そういうことやったんですかって言われたんで。非常にアンケート調査、狭めて、人数が限定されてましたんですが、それが該当者がいなかった、そういうように感じましたね。そういうアンケートをする場合の大事なことなんですけど、中身の問題をよく知らないうちに、どうするかということを押つけられても非常に困る。だから、中身を知りたい。

だから、私がこの最初の1ページ、No.1もNo.2もそうですが、最初の依頼の文章のですね、文面の中に、今までの現状の体育館の使用について、なぜそういう問題が提出されてきたかという理由づけをしてくれなければ、私どもには理解できない。突拍子もなく急に、この出されたような形に受け止められる。非常にそういうことを危惧したわけです。ぜひですね、その中に、今までの体育館がなぜ新しい体育館にしなきゃいけないかというあたりの現状を、市民は知らないんです。この現状を知らなければ、それじゃ新しい体育館建てろだ、建てないかは、そここのところに発展しないわけです。そういうあたりが問題になりそうな気がするんです。ですから、私の言いたいのは、それを訂正しろと、その文面の依頼の文章のですね、アンケートの、その文面を変えていただきたい。また、これについては御意見を申し上げたいと思いますが、この状況では困るんで、理由を言えと言ったら、人口比にあわせて健康づくりのためとか、住民皆スポーツの振興の意味では旧体育館では対応できないという項目を入れるとか、あるいは、室内スポーツの可能性を拡大していくとかですね、あるいは、各種のスポーツが同時に進行できるようにしたいとか、あるいは、災害事態の避難の場所としてそれを使用したいとか、そういうものが住民に伝えられるような上で、必要だから、ぜひこれに対応できるように建設したいと。

委員長 このアンケートをとることは、必要だからつくりたいというためのアンケートではないので、そういうために今前提でやっているアンケートとは違うと思うんですけど。

務台昭委員 だから、今私が言ったことは、そういうことを理解しなきゃ、つくっていいだか、いけないかわからないから。それを知らない住民だということを言いたい。だから、知らせる義務が、議員に義務があった

のかないのか、あるいは、広報等で本当に住民に細かく知っていただくように、理解されるような表記があったかどうかという、そこまで問われるわけですね。ですから、そのあたりを考えると、いたずらに、はい、アンケートでございます、書いてくださいって、中身がわからないままやっちゃ困るんで、そういうものをどこかに盛っていただいて、これこれこうであるからこうなさいという、いかがですかということを、問いたい。

委員長 そういう御意見がありますけれど。

務台昭委員 趣旨、目標をはっきりしていただきたい。

委員長 資料3では不足だということですか、これの。

務台昭委員 私は今、このNo.1と2を言ってるんですけど。

委員長 だから、それに一緒につけるこの資料がつくんですけども。

務台昭委員 これは経過ですよ。経過の一部が載ってるわけです。

五味東條委員 今、務台委員が言うように、いわゆるそういった経過を踏まえてね、それで多目的体育館の早期建設に関する請願というのが、体育協会から出てきての話で、つくるかつくらないかを今検討しているわけなんです。だから、その経過っていうのは、前の資料を見ればわかることであって、そういう運動を体育関係者がした中でね、体育館を建設してほしいということを言ったもので、この資料にその辺の内容が書いてあるんだけど、No.3の中で。

私は、今要望したいのは、これは別にしておいて、要するにこの時に、多目的の体育館の早期実現に関する請願ということになっているわけなんですけどね。だから、したがって、緊急時に避難施設として活用できる多目的の体育館の建設が必要なんだと。だから、ここに、No.1にしてもNo.2にしてもそうだけど、要するに新体育館を建設どうだというだけじゃなくて、要は、避難施設としてもできる多目的の体育館の建設について考えているというようなことをね、ちょっとうたったほうが、単なる体育館を新しく建てるんだというだけのものではないような気がするんです、今度の体育館は。もし建設する場合においてはね。だから、そういったものももう少しうたって、要するに、体育館を建設すべきという中に、多目的の避難的なものを兼ねた体育館を建設すべきであるかということをやったほうがいいではないかなと思いますが、いかがでございましょう。

委員長 アンケートの項目のところを。

五味東條委員 そうそう。

委員長 そういう意見です。もう少し御意見出し合った中で、まとめて声を出していただきたいと思いますので、委員の皆さん、どうでしょうか。

金子勝寿委員 回収は9月26日で。というのは、議会報告会が27、28日とあるものですから、議会報告会にその体育館の。

青柳充茂委員 議会報告会いつだった。

金子勝寿委員 27、28日。どうですか、それ終わってからで、9月末ぐらいにさせていただいたほうが、ちょうど体育館の話を取り上げるものですから。話してありますよね、行政側に、日程と開催を。まだですね。議会で正式に最終決定にまだなっていないものですから。

青柳充茂委員 行政は知らないよね。

金子勝寿委員 知らないですね。27、28日に、体育館を取り上げてやるものですから、それ終わった後、回収の期日にしてもらったほうがいいかなと。議会と、議長の話の先ほどの連名という話になりますと、話が変わってきますけど、ちょっと日付の話はまた、より皆さんの御議論で。

あと、これ細かい点、先で申しわけないですけど、問8、お互いあるんですが、その他、ご意見がありましたらご自由にお書きくださいって、3行ぐらいなんですけど、もうちょっと広くしてくれないと。これは、意見採取をしたほうがいいので。

それからですね、細かい点で済みません。この情報だけじゃ、満足する人としらない人がいると思うんですね。例えば、新体育館の図面というのは、実際出されてましたよね。情報、ホームページで少し、もうちょっと細かく出るように。市の審議会がたしか答申した時の資料、こんなに分厚かったですよね。そうですね、1センチくらいあるような。あれをホームページに置いておいて、見たい人はどうぞぐらいやっておくのが親切かなと思いますけど。ここに、要するに、ホームページでどこへ行けばわかりますよと。

青柳充茂委員 体協の報告書がのってるよね、ホームページには。全部わかるよ、それを見れば。

金子勝寿委員 ちょっと、どこにあるかぐらいは載っけてあげれば。あとは、そのくらいな。

委員長 そういう点で言えば、務台委員のように今期議員になられた方もいらっしゃるんですけど、前期の地域開発特別委員会のところでも、この問題は議論してきていまして、それなりの経過をたどってはいますので、必要であれば会議録みたいなものは、委員会の会議録なんかは見ただけではないかと思しますので、見ていただいて御意見をいただければいいかなと思います。

務台昭委員 先ほど青柳委員のほうから出ましたが、方向づけをされるようなことでは、このアンケートはどういうことなのかと。そういう疑問を持つんですね。なんか、こういう資料そのものが、絶対建てるんだというような方向の意図からつくられる場合と、白紙に戻されて、いかがと。現状を訴えて、不足だから、白紙に戻して、本当に市民の意見を聞くんだという、そういう立場をとるのか。そのあたりがね、私には見えてこないし、この前もそういう、私の会でもそういうことが出てきました。だから、議員と議会でも前もってもう平成17年からやってきて方向づけは決まってるじゃないかと。建てるということになってるじゃないかという人もいた。現にいた。だから、それをまたやるって何だと言った人もいましたよ。

委員長 だから、会議録をよく見てください。

青柳充茂委員 そういう人がいるっていう。

務台昭委員 いるっていう現実だから、私どもはそういうのを無視できないんですね。だから、そういう誤解を招くようなことはしたくない。

金子勝寿委員 先ほどから務台委員はおっしゃるんですが、議会にはきちんと議事録も残っております。議員というのは、議会できちんと議論をして、その論点を整理して市民に説明することが一つの責務です。おっしゃる御意見があるのは十分あると思うんですね。いや、そんなこと知らない、議会と市で勝手に進めてるじゃないかといった意見を持っている市民の方もいらっしゃるかもしれませんが、ただ、それを説明していくのは議員の仕事でもあるんです。ぜひ、過去の地域開発の委員会を、議事録等を見ていただいて、そういう経過もお調べになってから御発言をなさったほうが、ぜひ前向きな議論というか、より具体的な議論ができると思いますが、いかがでしょうか。

務台昭委員 今、それはね、それは極論で、私に対する侮辱でございますよ。私は、どういう立場で言っているかということ、アンケートをとる、その趣旨、目標が1ページにあるから、それを精選してもっときちんとした文章にして、それを読めばわかるよという形にしてほしいと。単なるアンケートとるんじゃないよと。これこれ、過去にこういうことがあったから。そうでないと、議員は知ってりゃ、議事録見て理解してたって、市民が知らない。だから、それは議員の責任かもしれません。議会の状況を地域に説明しないからそういうことになったかもしれないが、そうじゃないんですよ。

委員長 そしたら、そのアンケートの最初の段落というか、2つ目の段落ですか、さて、というところからの、その説明をもう少し詳しくやれってということですか。

務台昭委員 そうです。

委員長 ここには、体育館建設ということが決定をしたってということは、どこにも書いてないですね。

務台昭委員 書いてないです。ないから。

委員長 だから、そのとおりなんですよ。そのとおりだということをもっと強調しなさいということですか。

務台昭委員 現状を打開するために、現在ある体育館を窮屈ながら耐震の装置にお金をかけたりのいろいろしてやってきたと。だけど、なんでそれではいけないかということ、今まで皆さんが審議されたように、あのスペースでは大会が、いわゆるスポーツの振興とか推進ということとはできない。

委員長 わかりました。務台委員の修正をすべきというところは、ここの部分だということはわかりましたので。いろいろ、ちょっと委員の皆さん。

務台昭委員 だから、具体的に言うと、上から3行か4行の下に、それらの今私が言ってきたことを何かつけ加えていただきたいと、そういうことです。

委員長 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

中原巳年男委員 修正案2のほうの問4ですけども、新体育館を建設すべきの場合は、5、7、8、9へお進みください、 の場合は6、9へお進みくださいなんだけど、これでいけば、すべきのほうをまとめると、6と8を入れかえたほうがいいんじゃないかな。途中で、5はすべきで、6はすべきでないで、7はすべきですよ。それをサンドイッチにしないで、別個にやったほうがいい。

委員長 ほかに、いかがですか。もうしばらく、修正案1とか2とか、全体としているんな意見を出していただきたいと思います。

青柳充茂委員 私は、この修正案1と2のどちらがいいかと言うと、私は1のほうがいいなという感じがするんですよ。2のほうは、さっきも申し上げたとおり、ちょっともうある意図が感じられる。アンケートの質問の内容的には誘導尋問的なんです。だから、すべきって言う人、何か一見わかりやすいアンケートなんだけれど、こういうのを誘導尋問って言うんだよね、どんどんそっちのほうに向いていく。だから例えば、建設すべきではないというのが40%あって、それで建設すべきって言うのも40%あって、わからないが20%だった時に、すべきではないって言う40%をどう評価するかとか、そういう難しいことが出てくるんですよ。だから、私は何て言うかな、今ね、行政がなぜ成案に至れなかったかっていう原因をもうちょっとしっかりと見つめてみる必要があって、自分たちで自信もってね、時と場所を得てって言うけど、いつ、どこへ、どんなものを建てるんだって、それが成案できなかった、その理由は何かっていうね、だから今やるのはちょっと厳しいだろうと。だ

から、もうちょっと慎重に時期は判断したらいいよというところのいつが一番大きかったんじゃないかな。場所については、建てようっていう人は体育館の目的にもよるんだけど、とりあえずそんなにかい規模のものじゃなくて、もうちょっと多目的なっていう、さっき五味委員が言ったような、そういうものやって現実路線でいくとあの辺かなみたいなのところもあるわけですね。そんなのは、あまり市民に聞いてどこっていうのでもなくて、行政がきちっと検討してこれだっていう自信のある場所を議会にかければいいような話だと思うんです。だから、今何を一番アンケートで、その判断材料を求めるのかっていうと、今やっていいの、それとももうちょっと慎重に考えたらいいのっていう、ここら辺じゃないかという感じがするもんですから、私が修正案1のほうがあっているんじゃないかって言うのは、そういう理由です。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。まず前提としてっていうか、どちらも共通している部分で調査対象の問題や何かについては、年齢制限の問題とかも前回あって、そこが修正されているわけですけども、その辺のところは修正案、それぞれ1、2共通だと思いますが、よろしいですかね。

〔「いいです」の声あり〕

委員長 中身の問題ですね、あとはね。

中原巳年男委員 このアンケートご協力お願いしますっていう中の上から5行目、新体育館建設の可否をはじめ、体育・健康増進施設や災害時避難施設のあり方を検討する際の重要な判断材料という、この項目のところを読んでもらえればなからわかるんじゃないかと思うんですよね、これで。例えば、この項を太字にするとか。

青柳充茂委員 そうそうそう。今言われたけど、私の経験ではなかなかね、資料が多くなればなるほど読んでくれないんだよね。できるだけすっきりというのは重要だと思いますから、今中原委員も言われたけども、字をちょっとゴシックで新体育館建設の可否とかね、あり方の検討材料、貴重な判断材料とかいうとこだけ黒く目立つようにするとかさ。それから資料3のほうでは、多目的体育館の早期建設に関する請願というところをちょっとゴシックで強調するとかね、何かそんなようなことで決定的な感じがする。それで詳しいことはホームページのこういうところで見れるとか、こういうところを参照されてくださいっていうようなことをできるだけ入れるというような話だと思うけれど。

金子勝寿委員 関連でいいですか。若干こういうアンケートの仕方、青柳委員もおれも何回かしたと思うんです。もっと箇条書きでいいのかな。左側に何年何月、どういうことがあったのをたしかこれだと8項目くらいだったって書いて、そこでポイントになりたいことだけ今言ったように黒くして、資料の3ですね。そうしないと多分読む人は丁寧に読むけども、大体の人はいきなりこれを書き出すと思うんですよ、たぶんアンケートは、もう絶対。なので、ここは簡単に7行目で、いつからどういう経過があったかなにしといて、アンケートにすっとうり入れるようにしたほうが、回収率も上がるんじゃないかな。一般的な意見です。

青柳充茂委員 ちょっといろいろ思いつくので、細かいことを言っている。さっきのね、9月27、28日見ますと、議会報告会って初の第1回の試みでやるわけですけどね。その時に市民の皆さんの意見を聞かせてくださいって言って体育館のことを取り上げるっていうのが、さっき金子委員から出てたけれど。だから、こういうのはどうですかね。例えば9月26日に回答期限じゃなくて、10月3日にも最終期限というのがあるわけだから、9月26日に何て言うかな、回答状況の中間とりまとめくらいにしておいてね、それで10月3日が期限と、だから期限っていうのはあくまでも1回だよというふうにするとかね、ちょっと思いついたものだから。

委員長 ちょっといろいろ意見が出ていますので、少しまとめて事務局というか部長のほう、関連であれば。

生涯学習部長 実は、いくつも御指摘いただいているとこなんですけれども冒頭の協力、アンケートの協力関係につきましては、資料については、先ほどゴシック等々の見やすくというような御指摘もいただいている部分がございます。逆に強調し過ぎてですね、何これ誘導してるんじゃないなんてまたおしかりを受けてはいけませんけれども、今いただいた御意見を十分尊重しながらですね、お願いをしまいたいと思います。それと、今、資料もたくさんあればあるほど読まないねというようなお話もがございますので、この辺のところの整理をさせていただきながら、体育館の目的、または多目的なんだという部分含めてですね、ちょっと強調しながら資料の整理をさせていただきたいと思います。

また、先ほど新体育館の体協で行ったアンケートを、私は知らなかった、見てないというようなお話もいただいた経過がございますけれども、吉田の方については回収率25%、市内全域31%の回収率をいただいているところでございます。それとあわせて、別に中高生にも、生徒さんですね、のアンケートも当時いただいた経過がございます。これについては87%の回答をいただいているところでございますので、これはホームページのほうにもですね、詳細を載せさせていただいておりますので、ちょっとごらんいただければありがたいかと思えます。

あとアンケートの回収期限というような部分、9月27、28日議会の正式な報告会等々ありになるという部分もお聞きしておりますので、10月3日、早い方はどんどん出してくるかと思いますので、それにあわせてどんどんどんどん集計をしながらですね、今お話のあった中間報告的な、どのくらい今回収してるんだというような部分の報告もできるだけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 あと自由意見欄を広くとるよというの、大丈夫ですね。最終ページの。

青柳充茂委員 フルページ使うということですよ。ここのとこあけとかないで、これを全部下げる。2にしても、これにしても、ここまで下げる。

委員長 そういうことをお願いしたいと思います。それで、次にですね、きょう中にというか、委員会的に考えますと、きょう中に修正案1にするのか2にするのかという。

青柳充茂委員 おれさ、思うけどね。行政はさ、そんなに何か自信失うことはないんで、自分たちでこれがいいと思うから、これでいきたいからどうですかって聞いてほしいと思うんですよ、基本的に言えば、しかもここで決定権があるわけじゃないんで、全協にもかけるわけだし、だから、きょうのこういういろんな意見を聞いてもらってさ、それで、もうおれたちはこれでいくというのを言ってもらえないかなっていうのが私の気持ちです。それで、もう一つお願ひは、やはりさっきもちょっと言った事の繰り返しみたいで恐縮ですけど、やはりなぜ行政が自分たちで自信を持って成案に至ることができなかったかという一番の部分ね。それが、私はおもんばかりに時期の問題だと思うんだよ。

永田公由委員 ちょっと青柳委員ちょっといい。青柳委員がちょっと留守にしてた間に、実は議会側からこのアンケートについては、委員会の中で十分議会の要望も聞いてほしいということで申し入れた経過があるんですよ。アンケートについて。

青柳充茂委員 それは知らないけどね。

永田公由委員 それで、行政側からこちらのほうへ、こういうアンケートでいきたいけども、議会のほうでは

どうですかという投げかけが来ているものですから。

青柳充茂委員 だけど、それはわかるよ。

永田公由委員 それはそれなりにこちら側から確かめたもんでね。

青柳充茂委員 それはね、また同じことでも受け取り方によっては、行政は責任を転嫁しているっていうね、議会にね。あるいは市民の皆さんのアンケート結果はこうだったからっていう、そういう判断の仕方もあるので、それはいいけど、ただいずれにしてもね、私はそこを正直に言ってもらったほうがいいと思うの。だから、今行政が一番悩んだのは、今やっていいかどうかですよ。合併特例債、平成26年までじゃないと使えないんでね、そこが悩ましいところで、だけど行政としてはね、自分たちが見る限り財政については大丈夫だと。それで、やたらでっかいものをつくるんじゃなくて、今の自分たちが想定しているこの場所にこの程度のものをつくるのであれば、平成26年までにやったほうがいいと思うという、プロとしての判断みたいなものをさ、市民に問うというくらいな形にしたほうが、市民の皆さんは、みんな何を知っているかっていう知識の幅はうんとありますからね、情報量が違いますので。アンケートに全部頼るっていうのはもともとできない話で、判断材料の一つにするっていう程度の話でやっているわけだから。だから、そこを私は平成26年までに、今やるべきだというふうに考えてましたくらいに、もうちょっとできたら言えないかと思うわけ。でないと、わからないこの問題、市民の人にさあ判断してくださいって言われても、さっきの務台委員ではないけれど、いろんな市民でさまざまな対応だからね、難しいんじゃないかなという気がしますよ。

副市長 基本的にですね、私どもの考え方は市民の意見をイエスかノーかで問うなら、もっと違うやり方が私はあるというふうに思っております。それは、やることが正しいかどうかは、ちょっと議論をしませんけれども、私どもが、なぜアンケートという方法を選んできたかという、本当に市民の皆さんの多様な意見をきちんと聞いたことがないです、実際の話。実際の話、聞いたことがない。だから、非常に貴重な意見として、これは最終的には市と議会が判断をするよと、こういうことですから、その際に、私どもは私どもの意見としてきちんと出します、こういうふうにやりたい。あるいは、こういうふうにはやらないでおくべきだということは出します。出した時に、それがイエスかノーかは、もう一度議会ときちんと議論をして御判断をいただく。そのための貴重な材料としたいと言っているわけですから。

青柳充茂委員 そうそう。それはわかります。

副市長 その材料取りの材料、まさに材料です。そういうことのためにアンケートをやると、こういうことです。

それからもう一つはですね、やはり数年前と違って経済状況非常に、ちょうどリーマンショックの時です。この平成20年の12月云々というのはですね。そういう中で非常に判断が問われているというようなこともございますので、まさにそういうところで議会と今までずっと御協議を続けてきましたけども、お互いにまだ材料不足だねということでございますので、もう一回市民の本当に多様な意見をきちんと聞きましょうということでアンケートをやろうと、こういう結論になって至ったわけでございますので、その点も御理解の上、お願いをしたいということであります。

青柳充茂委員 理解はしてるって、今の話。理解しているからこれだけいろいろ一緒に考えているんでね。だけど、一番大事なところは、今2つ目に言ったね、今この状況の中でいくら合併特例債、平成26年までだから

と言って、今やっちゃっていいのかなっていう、ここじゃないの、一番は。だからそういうことを市民にね、こう聞かれた時に市民は、ただ塩尻の財政は大丈夫なのかっていう話になるんですよ。そうすると、市が何と答えてくれるか、いや大丈夫ですよ。それじゃやっておくれやっていう話じゃないか。だから、そういうもうちょっと現実的にさ、正直にやってもらいたい。

委員長 ちょっと済みません、5分ほど休憩したいと思います。

午前11時00分 休憩

午前11時05分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をしてみたいと思います。進め方がまずくて申しわけなかったですけども、皆さんからいろいろ御意見も出していただいて、修正案1、修正案2についてそれぞれ芽が、芽がどうか、声が出てきていると思いますので、きょうの会議の中で修正案1とするか、修正案2とするかということとをまず絞っていききたいと思います。それでその上で、その案に対して細かい点というか、修正すべき点はまだあれば出していただくというような方向でやっていききたいと思います。いかがですかね。今、どちらかに絞っていききたいと思います。

青柳充茂委員 私は1か2かって、どちらも完璧ではないので、どちらっていう意見ではありません。あくまでも、市民に何を聞きたいのかということをもっと明確にすべきだと思います。それは、さっき言ったように、時と場所と規模の問題だと思うんですけど、目的もあるけど。それで、さっき五味委員もおっしゃっていましたが、何せ今まで長い議論をやってきて、どういう体育館が必要だから、今塩尻市にないからこういうものが必要なんで建てなけりゃ、そういう理由とかさ、こんなことはもう議員も行政もよくわかっていることなので、そういうことまでいちいち聞くじゃなくて、要は、今、平成26年までに仕上げるということで取りかかっているんですか、いけないですか、そこが一番だと思うんだよね。

委員長 青柳委員、それはどちらかの案に絞っても、どちらも直すところは直してもいけるので。

青柳充茂委員 だから当然、どちらも完璧じゃないので、どちらか言えないんだけど、そういう、だから第3の案というかね、そういうものをつくるべきだということを言いたいわけ。その中では、要は、今やるかやらないかを行政としても非常に判断に困っているから市民の皆さんの意見も聞かせてくれっていうことが、市民に伝わるようなつくり方にしてほしいということ。

委員長 そういうことなんですが、2つの案を並べたままではね、ちょっと私たちも絞って、総論的な意見を出せばそれはそれでいいですけど、じゃ、この修正案1と修正案2を今言ったような意見でくくってくださっていうような話に。

青柳充茂委員 それでは、もうちょっと具体的に言えば修正案1のほうがいいです。

委員長 だから、そういう言い方、それに近いって言っているんで、御提案、私は、

青柳充茂委員 だからいいよ、意見としてはそうだけど、この1もこのままでいいわけじゃなくて。

委員長 もちろんこれからやりますが、修正案1と2をどちらかに絞った中で、よりよいものにしていく検討をしたいと思いますので。今、青柳委員からは、どちらかと言えば修正案1という御意見が出ましたが、ほかの皆さんはいかがでしょう、それぞれ。

西條富雄委員 私は修正案2のほうが、選択方法がありまして回答するほうはわかりやすいと。その中に例えば、問4のところでは新体育館を建設すべきという表現のところを例えば、平成26年までに新体育館を建設すべきですか、平成26年の新体育館を建設すべきではないですかというような問いの仕方の方法もあると思いますが、修正案2の、青柳委員と一緒に満足はしていませんが、そういう回答もあるなということで、私は修正案2を。

委員長 ほかの皆さんも、どうぞ意見出してください。

五味東條委員 私も修正案2のほうに賛成です。要は、すべきであるか、建設すべきでないかということをもまず問うべきであって、この際。だから例えば、今の言うように新体育館というのは、単なる体育館、多目的に入れてとかね、そういうことがあるにしてもね、いずれにしてもそういったことで、今、いろいろ意見がありますので、それをいわゆる整理していただいて、要は体育館を建設すべきではあるかないかということをもまず問うべきであって、ついてはどうだという修正2のほうがね、案を私は掲げて修正案のほうに。

副委員長 私もいろいろ今御意見を聞かせていただいた中ではですね、やはり市民の皆さんもある程度アンケートに対してわかりやすいほうがいいような気もするものですから、私はやはり今の御意見の中では、2番のほうが一番わかりやすいのではないかと、こんなふうに感じていますけれども、内容の中を少し検討するのは、これまた先ほどの意見を聞いていただくということになります。

金子勝寿委員 私も修正案2のほうで、その理由は同じですね、やはり、4でイエス、ノーで一応聞く形になっていると思うんですね、すべきか、すべきでないか、わからないというような形で。一番市民の皆さんが感覚的にその辺回答していただいて、これを一番情報としてほしいわけですから。まさにくっきり民意が出てくるのかなと思うんだけど、2のほうが一番わかりやすい、明確なものかなという。目的、趣旨にあっているかなと思います。

青柳充茂委員 体育館を建設すべきか、すべきじゃないかなんてことはね、もう何て言ったらいいかな、すべきってことでやってきている経過があって、今一番大事なのは平成26年までにどうかだと思う。

〔「違う」の声あり〕

青柳充茂委員 そうなんだって、今の体育館では、もともとね。

五味東條委員 委員長、提案だけどせ。いずれにしても今聞いているけどせ、各委員に1、2かどうだか聞いてみましょう。

青柳充茂委員 ちょっと待って、それがおかしいって言っているの。修正案1も完璧じゃないし、2も完璧じゃない。

委員長 まだそれを聞いている途中じゃん。

青柳充茂委員 だからさ、もしそういう方向で行くんなら、今、数が多いから言っているんですよ。ただ建てるべきかどうかじゃなくて、この修正案2でいく場合はね、平成26年までに。

委員長 だから修正案2のほうで、委員会の中の多数意見とすることになって絞られてくれば、その内容については、改めてまた。

青柳充茂委員 修正するっていうこと。

委員長 発言していただきますので。

青柳充茂委員 そういうことなら、要するに第3の案をつくるってことでしょう。

委員長 そういことです。

青柳充茂委員 そういふうに言ってくれなけりゃ。

委員長 そう言ってるじゃん。だから1か2に絞る。

青柳充茂委員 1か2かだつて言われると、私の意識では。

委員長 絞つた上で。

青柳充茂委員 1も2もどっちもいいんじゃない。

副委員長 方向としてやはりいくことを今あれして、その次として、それではどういうところを修正していきましょうということ。

委員長 中身についてはいろいろあるっていう、青柳委員の意見のようなのは、皆さんの中にあると思うんですよ、まだまだね。だから、絞らない中であっちに行ったりこっちに行ったりしてもあれなので、修正案1か2かそれぞれ皆さんも検討されたことと思うので、今それぞれ意見を出していただいているところですから、ちょっと皆さんの意見が出るまで待ってください。

五味東條委員 聞きましょう、みんなの、とりあえず。

務台昭委員 私も最初からというか、ナンバー2ですね、それが賛成です。ただ趣旨、目標のところを精査していただきたい、そういうことでございます。

塩原政治委員 自分は2がいいと思います。それで今、青柳委員が言っていることはね、例えば、建設すべきかっていうところにもう一つ今はすべきでない、それからすべきでない、3つ入れるっていう手もあるかなと。それは後で話の中で修正していけばいいんじゃないかな、そんなふう思うんですよ。

委員長 今、それぞれ御意見を出していただきましたが、修正案2という意見の検討を進めていくという方向が、ちょっと見えてきたような気がしますが、いかがでしょうか、それで。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 では、これから後は、この修正案2について、例えば不十分な点、補強するとかいうようなことで、それぞれ御意見を出していただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。それでいいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

委員長 では、そういうことで。今、表明されたところにもいろいろ意見をつけ加えていただいた委員もいますが、表現の仕方について西條委員、先ほど御意見いただいていたと思いますが、もう少し。

西條富雄委員 問4につきまして、塩原委員のも参考にさせてもらいたいのですが、選択肢をもう一つふやすということで新体育館を建設すべき、これを平成26年までに建設すべきと、もう一つそこに1の1、1の2にするのかちょっとこれからまた研究していただければいいのですが。

永田公由委員 問7で聞いているんですよ、それじゃなくて。

青柳充茂委員 こうい聞き方じゃだめなんです。ここが一番重要な、問4が。あとは誘導尋問になっちゃうの。こうなったら、もうこうなっちゃうね。

西條富雄委員 という案です。

永田公由委員 私はね、新体育館は建設すべきでないを1番にもってくるべきだと思う。それで、その後、新体育館を建設すべき、そこで、じゃあ平成26年までに建設する、それ以降でもいいというような聞き方にしようが。

委員長 すっきりするね。

西條富雄委員 そうですね。

青柳充茂委員 ちょっと議長に質問だけれどいい、今の意見。すべきでないというのは、時間のことは入れないの。要するに未来永劫すべきでないって質問みたいになっちゃうとぐあいが悪いんで、今はとかさ、何とか。さっきからね、平成26年ってすごく大事なんだよ、だけど、ものすごく重要なの。

委員長 ちょっとほかのあとの項目もついているのでね。

青柳充茂委員 だってすべきじゃないって理由づけは、少なくなっちゃうよ。

五味東條委員 平成26年って、おれたちはわかっていてもさ、合併特例債、何だかんだとかね。一般市民はそこまでせ、その辺のところをね、研究してて、わかるかどうかなんだよね。当然、だから気持ちとして建てる場合には合併特例債を使って建てなきゃいけないというのは、おれたちはわかるけどさ、実際は、一般市民の人は、要するに必要なだから建てりゃいいじゃんという感じになるわけだね。だで、その辺がね、一般市民はそこまでわかるかどうかだね、こんなん書いて終わりじゃさ。

青柳充茂委員 そうなりゃさっき金子委員が言った、わかるために説明しなきゃいけない部分じゃん。借金なんだし、今、こんな経済状況の大変な時に何でやるのかというのは、そこにあるわけですから。

金子勝寿委員 もし、平成26年を入れる場合は、問4の下あたりにこの問7に注釈ありますよね、合併特例債とはと。いわゆる平成26年までっていうところ。この説明を入れておいてあげるだけでも大分丁寧かなと。

委員長 問4のところの。

金子勝寿委員 問4のところに平成26年までに体育館を建設すべきと、今、建設すべきである、先ほどちょっと設問は議長のおっしゃったとおり順番は変わっていいと思うんですけど。もっと言えば、問4が一番私はこのアンケートの一番の。

青柳充茂委員 一番の目玉です。一番重要なところです。

金子勝寿委員 あとは正直、いろいろな考え方は多様だと思うんですよ。一番イエス、ノーで聞きたいところなので、ここに少し説明を、例えば、もしくは逆にこの先の資料に入れてもいいと思うんですね。

青柳充茂委員 問7と合体したような質問でもいいと思うんだよね。

金子勝寿委員 入っていますけれども、恐らく市民の方、この1枚だけを見て回答する可能性が高い、どんなに資料をつけても。ちょっと若干前、アンケートの仕事とかしてたので。では、その辺先にちょっと。

永田公由委員 1枚ってというか、一緒にするんだよね、資料とは。別々に渡すんじゃないでしょう。

副市長 こういう形で資料を渡そうと。

委員長 2部になる。

永田公由委員 そこへ入るわけだね。

委員長 それで、今、設問の順番の、議長から出た御意見にもありますし、それから建設すべきの中にも平成

26年について触れて選択肢ができるようになっていようなことも意見として出ていますので、問4のところが重要っていうのは、各委員さんがそれぞれ出されている意見だと思います。したがって、注3というような参考資料についても問4のところで参考にできるように検討していただけたらと思いますが、その辺いかがでしょうか。

副市長 こちら側の話ですか。

委員長 問4が重要ということで、今そういう意見が。

副市長 そういう認識でございますので、もし、今、議論が出ているのはですね、平成26年が非常に合併特例債の期限であるというのが、お互いの共通認識でございますので、それまでにやるのか、それ以降でどうでしょうか、こういうような判断、いわゆる問7と問4が合併したいと思います。その際には、合併特例債がなぜ必要なのかという、平成26年というそのことがどうして必要なのかということが、きちんとわかるようにしておくということになるかと。

五味東條委員 そうだね。

青柳充茂委員 そういう方向でいいんじゃない。

委員長 ほかに。

金子勝寿委員 細かいことでもいいですか。問1、2、3、4で数字を使ってあるけど、その後に、と書いてあるんですが、ア、イ、ウとかのほうが電話で問い合わせがきた場合、人によっては数字をぱつと言う可能性があるんで、前の職場で変えろと指摘を受けたんですが、要するに7番を指す時にを言う人と問7を言っている人があるので、イ、ロ、ハとか、それは自由ですが、A、B、Cとか。それは工夫かなと。細かいことです。

生涯学習部長 貴重な御意見という部分でですね、これの協議を今どうやって分析をしていくかという部分でですね、実は協議したところ、パンチをするに当たっては、先ほどの数字のほうがいいという部分でございますので、並行してですね、何か表示ができる方法があれば、ちょっと検討はさせていただきたいと思いますが、アの1とか、ただその辺、パンチの部分、ちょっと検討したいと思いますが、よろしくお願ひします。

金子勝寿委員 この間、聞いたかな、これ業者さんにお任せするんですか、しないんですか。外へ投げるのか、それとも庁内で全部やるんですか。

生涯学習部長 後でちょっと御説明をさせていただきたいと思っておったわけですけど、アンケート公表が2月上旬に冒頭の感じで1万、当初予定していたわけですけども11月中旬くらいまで繰り上がってくると。そうすると、私どもの中だけでも対応できる状況にないという部分ございまして、外注をお願いをしていければと思っておったところで、よろしくお願ひします。分析についてですね。

金子勝寿委員 では、イロハでいいです。それは決めてください、意見でした。

副市長 いいですか、補足させていただいて。私どもといたしましては、これは非常に重要なアンケートだと思っておりますので、きちんとした分析をして公表をさせていただきたいというふうに思っております。したがって、専門機関の分析の情報について、事前に打ち合わせをしながら結果としてきちんとしたものを提示をしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長 中身についての御意見等はどうかね。このきょうの委員会を反映した形で、アンケート案がつく

られていくと思いますが、8月8日の全協の前に、修正された案というのを、私たち、例えば特別委員会で見せていただくことは可能でしょうか。

副市長 可能です。

五味東條委員 いいじゃん、お任せすればいいのに。

副市長 全協というのは、何時からですか。

議会事務局長 午前10時からです。

永田公由委員 それじゃ午前9時から委員会、もしできれば。

委員長 そうような形になると思いますが、いかがでしょうか。

塩原政治委員 いいんじゃないんですか。

青柳充茂委員 だってどうでも何かあって直すってわけでもないんでしょ。

委員長 でも言ったことが入ってない場合は、やはり。

青柳充茂委員 それは責任持って入れるよ。

委員長 それはそうだけどさ。

副市長 その後の議論、全協の議論にも影響するんで、それはそこで1回、目を通していただいて、そういうことをお願いしたいと思います。

永田公由委員 全協は行政側は出ませんのでね。

青柳充茂委員 今度のだけね。

永田公由委員 今度のは出ませんので。

青柳充茂委員 でも参考人と呼ばばいいじゃん。

永田公由委員 いや、議会ですから。

青柳充茂委員 そうだよ、せっかくだからさ。

金子勝寿委員 呼ばないでやるっていうのは条例に入っている。

青柳充茂委員 いや、参考人ならいいよ。

委員長 それでは、今後のところでは、そういう8月8日の午前9時から特別委員会を開いて、きょういろいろ出させていただいた意見を盛り込んでいただいた形の修正案を見せていただくと。それで私たちとして点検をしていきたいというふうに思います。

金子勝寿委員 前の1時間でいいのかな、もうちょっと事前でもいいような気もするけど。委員長、説明するんですよね、全協で、経過。その前の1時間くらいで、委員長がいろいろ言ったらいいですよ。前の、もしくはちょっと前のほうでやってちゃんとまとめて説明したほうが、その前の時にわーっとなったら全協だし、1時間前でやるのは。

委員長 だけど物理的に言って。

金子勝寿委員 もし日程がとれればの話。今、1時間前というのはどうなかとって。

委員長 いろいろ御配慮いただいて、御心配いただいているようですが、きょうの経過が一番重要なことなので、そこを中心に出たものはこれだということで説明するという形になるかと思いますが、よろしくお願います。補足説明等していただければ幸いです。不十分な点はその際にもよろしくお願いたします。委員

の皆さんにね、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

きょうは、2つの修正案を提出いただいて、私たちとして検討させていただく中で修正案2という方向で、さらにそれを改良していただきたい、改善していただきたいということで、さまざまに意見を出していただきました。これをもって委員会は終了としてまいりたいと思いますが、よりよい第3の案が出てきますように期待してまいりたいと思います。

理事者あいさつ

委員長 終わりにあたりまして理事者、ごあいさつがあれば。

副市長 慎重に御審議をいただきましてありがとうございます。8月8日、できるだけ早くお手元に修正の修正した案を届けられるように仕事をしてまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

委員長 それでは以上をもちまして、地域開発特別委員会終了といたします。御苦労さまでした。

議会事務局次長 委員長さん、8月8日の午前9時からの通知は、本日出席の皆さんについては出さないということですのでよろしいですね。

委員長 いいですね、皆さん。改めて通知はまいりませんが、午前9時に参集をお願いします。

議会事務局次長 よろしく申し上げます。

午前11時28分 閉会

平成23年8月1日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 鈴木 明子 印